証券コード 9433

Designing The Future

KDDI

（第24期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第24期 報告書

（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

Ubiquitous Solution Company

KDDI株式会社

ごあいさつ

代表取締役社長兼会長
小野寺　正

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は、当社事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第24期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の報告書を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

電気通信業界におきましては、移動通信市場において、政府の「モバイルビジネス活性化プラン」公表に伴う携帯電話の新たな販売方法の開始、イー・モバイル株式会社による音声サービスへの参入など、携帯端末、料金、サービス等についてお客様獲得に向けた競争が激しさを増し、一方、固定通信市場においてはNTT東日本及びNTT西日本の次世代ネットワーク（NGN）の商用サービス開始など事業環境が急速に変化しております。

このような状況の中、KDDIグループといたしましては、「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応してまいりました。

今後も、中期的目標として策定した「チャレンジ2010」のもと「あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1」に挑戦し、「量的拡大」と「質的向上」の両立により成長し続ける企業を目指し、皆様のより一層のご信頼とご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ …… 1
（第24期定時株主総会招集ご通知添付書類）
事業報告 …… 2
連結貸借対照表 …… 21
連結損益計算書 …… 22
連結株主資本等変動計算書 …… 23
連結注記表 …… 23
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨） …… 29
事業別損益の状況 …… 29
貸借対照表 …… 30
損益計算書 …… 31
株主資本等変動計算書 …… 32
個別注記表 …… 32
会計監査人の監査報告書 …… 37
監査役会の監査報告 …… 38
株主メモ

事業報告（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

① 全般の状況

	前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	前期比	
	金額	金額	金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営業収益	3,335,259	3,596,284	261,024	7.8
営業利益	344,700	400,451	55,751	16.2
経常利益	350,923	407,926	57,003	16.2
当期純利益	186,747	217,786	31,038	16.6

当連結会計年度の連結損益状況につきましては、営業収益は3,596,284百万円（前期比7.8%増）、営業利益は400,451百万円（前期比16.2%増）、経常利益は407,926百万円（前期比16.2%増）、当期純利益は217,786百万円（前期比16.6%増）となりました。

営業収益については、移動通信事業のau携帯電話のご契約数の増加により、前期比で増収となりました。

営業利益及び経常利益については、移動通信事業が引き続き増益を達成し、固定通信事業の減益を吸収したことにより増益となりました。

当連結会計年度の特別損益の状況については、国内伝送路等遊休資産などの減損及びツーカー携帯電話サービス終了に伴う設備除却損等を特別損失として計上しましたが、前期比では13,404百万円特別損失が減少しております。以上の結果、当期純利益についても増益となりました。

【 経済概況 】

わが国の経済は、緩やかな回復基調にありましたが、当第3四半期以降、原油価格の急激な高騰、米国のサブプライムローン問題などによる株式市場の大幅な下落や、円高の進行などの影響により、企業部門において設備投資に抑制の兆しがあり、また、企業収益の改善傾向が弱まりを見せる中、個人消費や景気の先行きにも不透明感が増してきております。

【 業界動向 】

移動通信市場においては、一昨年10月の携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の導入に加え、政府の「モバイルビジネス活性化プラン」公表に伴う携帯電話の新たな販売方法の開始、イー・モバイル株式会社による音声サービスへの参入など、携帯端末、料金、サービス等についてお客様獲得に向けた競争が激しさを増しております。また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携、2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の特定基地局開設計画の認定、さらに、NTT東日本及びNTT西日本の次世代ネットワーク（NGN）の商用サービス開始など事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

【 当社の状況 】

「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、中期的目標として策定した「チャレンジ2010」のもと「量的拡大」と「質的向上」の両立により成長し続ける企業を目指し、更なる業容の拡大を図ってまいります。

② 事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

【移動通信事業】

当連結会計年度における営業収益は2,862,598百万円（前期比6.9%増）、営業利益は455,043百万円（前期比18.0%増）となりました。営業収益については、au携帯電話のご契約数が堅調に推移したことにより増収となりました。

主なトピックス

〈 全般 〉

・au携帯電話のご契約数が堅調に増加し、当連結会計年度末で30,105千契約となりました。また、MNPの利用による携帯電話の当連結会計年度の純増数は597千契約（au携帯電話：625千契約、ツーカー携帯電話：△28千契約）となりました。

・顧客満足度調査会社のJ.D. パワー　アジア・パシフィック社が実施した「2007年日本携帯電話サービス顧客満足度調査」において、平成18年に引き続き2年連続でauが全国9地域の全てで1位を獲得いたしました。

※この調査は携帯電話の個人利用者を対象に「通信品質・エリア」「電話機」「企業イメージ」「非音声機能・サービス」「各種費用」「顧客対応力」の6つのファクターで満足度を測定したものです。

※出典：J.D. パワー　アジア・パシフィック2006～2007年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM。2007年調査は沖縄県を除く全国を9地区に分けて実施し全地区で1位になった結果。各地区在住の携帯電話利用者計7,200名からの回答によるものです。www.jdpower.co.jp

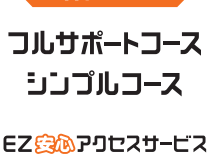

・au携帯電話（プリペイドサービス除く）に新規でご契約又は機種変更等でau携帯電話端末をご購入いただく際、お客様のニーズに合わせて購入方法を選択いただける「au買い方セレクト」を昨年11月12日より提供開始いたしました。「au買い方セレクト」には、初期費用を抑えて携帯電話端末を購入したい、充実したサポートで快適に携帯電話を利用したいお客様のための「フルサポートコース」と、月々の利用料金を抑えたい、携帯電話端末をあまり買い替えないお客様のための「シンプルコース」をご用意しております。

・「EZweb」をより安心・安全にご利用いただくため、フィルタリングサービスの普及促進・サービス拡充を行いました。本年2月1日より、新規で「EZweb」をご契約される未成年のお客様には、親権者の方にフィルタリングサービスのご利用意向を確認し、利用しないとの意思表示がない場合は同サービスを適用することとし、既に「EZweb」をご利用中の18歳未満のお客様にも順次同様の対応を行っております。
また、未成年のお客様を保護するため特定カテゴリへのアクセスを制限する「EZ安心アクセスサービス　特定カテゴリ制限コース」を本年3月6日より提供開始いたしました。

・au携帯電話の料金割引サービス「誰でも割」の広告の一部に、お客様が条件を誤認するおそれがある表示があったとして、今後、このような表示は行わないよう、昨年11月16日に公正取引委員会から警告及び総務省から要請を受けました。当社といたしましては、これを真摯に受け止め、社内体制を強化し、お客様にとってわかりやすい表示とするよう努めてまいります。

・au携帯電話「W42K」（京セラ株式会社製）に搭載している電池パック（製造期間2006年5月～12月）の一部において、発熱・膨張し、発煙や破裂に至る可能性があることを確認したため、本年3月28日に公表し、順次、電池パックの交換を行っております。お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。また、本件について、不具合事例が発生した場合の速やかな利用者への周知及び関係者との情報共有の在り方について更なる対策を講じるよう総務省より行政指導を受けました。当社といたしましては、これを真摯に受け止め、再発防止に向け十分な対策を講じることといたします。

・ツーカー携帯電話サービスは、本年3月31日をもってサービスの提供を終了いたしました。

〈 携帯電話端末 〉

・お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートすることをコンセプトに、「ウォータープルーフ・ワンセグケータイ」「EXILIM ケータイ」「ウォークマン® ケータイ」「INFOBAR2（インフォバーツー）」「Wooo ケータイ」などのデザインや機能にこだわったモデル、LISMO「オーディオ機器連携」や「au one ガジェット」をはじめとするKDDI統合プラットフォーム「KCP+（ケイシーピープラス）」※1搭載モデル、「au Smart Sports Run&Walk」に対応したモデル、そして、

初心者のお客様にも気軽にご利用いただける「簡単ケータイ」まで、幅広いラインナップを年間で36機種※2（昨年度43機種）販売いたしました。

※1 携帯電話によるモバイルインターネットにおける基本アプリケーションに加え、OSやミドルウェアを含めたソフトウェアのほぼ全域まで共通化した統合プラットフォーム。
※2 年間販売機種数は法人向け販売機種数も含めて記載しております。

EXILIM ケータイ W53CA by CASIO

ウォークマン® ケータイ W52S by Sony Ericsson

au design project INFOBAR 2

Wooo ケータイ W53H by HITACHI

Cyber-shot™ケータイ W61S by Sony Ericsson

※「EXILIM」はカシオ計算機株式会社の登録商標です。
※「ウォークマン」「WALKMAN」「WALKMAN」ロゴ、「Cyber-shot」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。
※「Wooo」は株式会社日立製作所の登録商標です。

なお、KDDI統合プラットフォーム「KCP+」を搭載した機種について、開発に時間を要したことから、予定より出荷が遅れましたが、本年2月１日以降、順次販売を開始いたしました。

〈 料金サービス 〉

・「家族割」に加え「誰でも割」又は「スマイルハート割引※」をご契約のお客様を対象に、ご家族への通話を本年3月1日より24時間無料といたしました。併せて「法人割」についても、同一「法人割」をご契約いただいている法人の社員の方への通話を24時間無料といたしました。
※障害者の方々に対する料金割引サービス。

〈 コンテンツサービス 〉

・au携帯電話のインターネットサービス「EZweb」等のポータルサイトを統合し、ケータイとPCが一体化した新ポータルサイト「au one」を昨年9月27日より提供開始し、併せて、PC向けのインターネット接続サービスブランドを「DION」から「au one net」に名称変更いたしました。
・ソニー株式会社（以下「ソニー」）との提携により、auの音楽サービス「LISMO」とソニーの「ウォークマン®」※1、HDDコンポ「ネットジューク」との連携を可能とし、もっと音楽を自由に楽しめる環境の実現と普及を目指す「au×Sony “MUSIC PROJECT”」を昨年12月より開始いたしました。また、EZ「着うたフル®」※2の累計ダウンロード数が、昨年10月2日に、1億5,000万曲を突破いたしました。
※1「ソニー」「Sony」「ウォークマン」「ネットジューク」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。
※2「着うたフル®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。
・お客様に新しいスポーツスタイルを提案する、「au Smart Sports Run&Walk」を、本年1月31日に開始いたしました。本サービスでは、ランニングやウォーキング時のコースや消費カロリーなどをau携帯電話とPCがシームレスに連携し、お客様に新たなワークアウトのスタイルを提供いたします。

〈 法人向けサービス 〉

・本年2月より、料金割引サービス「ビジネス通話定額」※1につきまして、ご登録いただいたメタルプラス等KDDI電話※2からau携帯電話への音声通話を定額といたしました。また、同一法人名義のau携帯電話を所有しているお客様を対象に、KDDI電話及びNTT加入電話※3から全てのau携帯電話への通話料を15%割り引く新サービス「auケータイ着信割引」の提供を開始いたしました。月額料は無料です。
※1 法人のお客様が同一名義で契約するau携帯電話をあらかじめグループ登録いただくことで、一定時間までのグループ内の相互通話が定額となるサービスです。
※2 メタルプラス（事業所用）、KDDI光ダイレクト、KDDI-IPフォンにご加入の回線に限ります。
※3 NTT加入電話（INS64／1500含む）からの0077発信。
・CDMA1X　WIN対応通信モジュールを内蔵したPC※専用のデータ通信定額プラン「WIN通信機能搭載PC定額」を本年3月より提供開始いたしました。このプランは月額最大5,985円（税込）でデータ通信がご利用いただけます。
※「ThinkPad X61/ThinkPadX61s」（レノボ・ジャパン株式会社製）、「FlyBook VM/FlyBook V5」（株式会社ダイアローグ・ジャパン製）、「dynabook SS RX」（株式会社東芝製）の5機種12モデルのラインナップとなります。平成20年3月末現在。

〈 その他 〉

・昨年11月より関西地域のauショップ店頭で実施しております、携帯電話に同梱されている取扱説明書の回収・リサイクルを、本年2月12日より、全国のauショップにて開始いたしました。今後も、CSR活動の一環として継続的に環境に配慮した活動を実施してまいります。

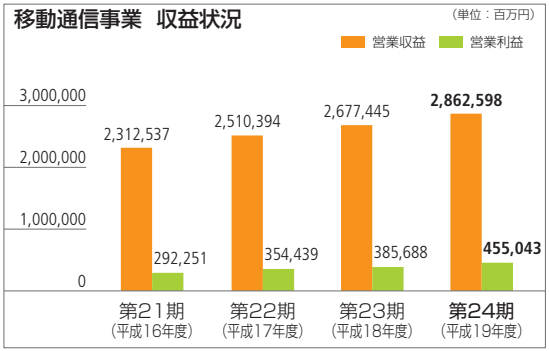

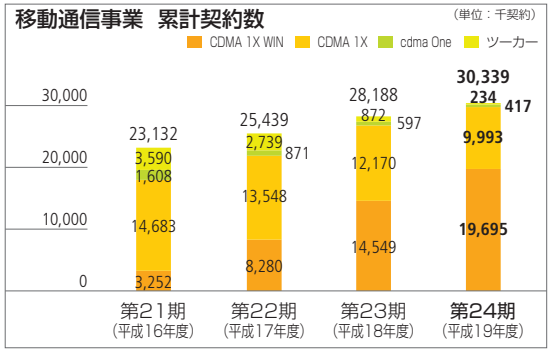

【固定通信事業】

当連結会計年度における固定通信事業の営業収益は718,645百万円（前期比0.6%増）、営業損失は64,667百万円（前期比15,631百万円損失増）となりました。営業収益については、「メタルプラス」やFTTHサービス「ひかりone」の拡販などにより増収となりました。

主なトピックス

〈 全般 〉

・FTTHサービス「ひかりone」のご契約数が、当連結会計年度末で710千契約となりました。

・「ひかりone TVサービス（MOVIE SPLASH）」において、チャンネル数の追加やVOD（ビデオ・オン・デマンド）によるワーナーブラザーズ作品・NBCユニバーサル作品・20世紀フォックス作品の提供開始など、映像コンテンツの拡充に積極的に取り組んでまいりました。

・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末で3,279千契約となりました。

・ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末時点で提携CATV局が42社、286千契約となりました。

※Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。

・本年4月1日を期して中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）の株式の当社への一部譲渡を行う株式譲渡契約を本年1月25日に締結いたしました。これによりCTCは本年4月1日に当社の子会社となりました。両社の経営資源を活用、協調することにより、中部地区における通信事業の更なる展開を図ってまいります。

〈 コンテンツサービス 〉

MOVIE SPLASH

・ジャパンケーブルネット株式会社との協業により、国内デジタル放送の標準規格である双方向データ放送方式（BML※）を採用したVODサービス「MOVIE SPLASH VOD」を昨年7月より順次提

供開始いたしました。
※Broadcast Markup Languageの略：データ放送向けのページ記述言語です。

DVD Burning

・市販DVDと同等の高画質・高音質で、映画やアニメなどの映像コンテンツが購入できるセルDVD映像配信サービス「DVD Burning」を昨年9月27日より提供開始いたしました。

〈 法人向けサービス 〉

・当社のグローバルICTソリューションのコアとして、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」を、全世界一体で展開していくこととし、平成22年までにイギリス、フランス、シンガポールに新サイトを増設することといたしました。今後、東ヨーロッパ、東南アジア地域などを中心に新たに9ヶ国へ、「TELEHOUSE」を拡張し、世界14地域に展開していく予定です。

・日経コミュニケーション企業ネット実態調査において、平成19年の広域イーサネット部門でKDDI Powered Ethernetサービスが旧パワードコムから6年連続で利用率首位を獲得いたしました。
また、日経コンピュータ顧客満足度調査ネットワークサービス（新型）部門においては、KDDI Powered EthernetやKDDI IP-VPNをはじめとする当社のVPNサービスが顧客満足度1位を獲得いたしました。

・情報セキュリティ分野のリーディングカンパニーである株式会社ラックと、昨年11月に業務提携を行い、法人のお客様に高レベルのセキュリティソリューションを提供する、「KDDI セキュリティソリューション by LAC」の提供を本年2月6日より開始いたしました。

〈 その他 〉

・昨年9月7日に台湾東方沖にて発生した地震により、光海底ケーブルが被災し、主に東南アジア地域との国際通信サービスに影響が発生いたしました。お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、関係各国の通信事業者と密接に連携しながら、被災した光海底ケーブルの修理作業を進め、昨年12月13日に完全復旧いたしました。

・当社とBharti Airtel（インド）、Global Transit（マレーシア）、Google（米国）、Pacnet（香港）、SingTel（シンガポール）の6社は日本～米国間を直接結ぶ総延長約10,000kmの光海底ケーブル「Unity」の共同建設協定を本年2月23日に締結いたしました。「Unity」は、最大7.68Tbps※までの容量拡張が可能であり、当社は、最大480Gbpsまで拡張可能な容量を取得しており、平成22年1月～3月の運用開始を予定しております。また、日本においてアジア域の大容量光海底ケーブルとシームレスに接続することによりアジア～米国間の通信需要にも対応します。
※テラビットパーセコンド：電話回線換算で約128百万回線。（1回線当たり64Kbpsにて換算。）

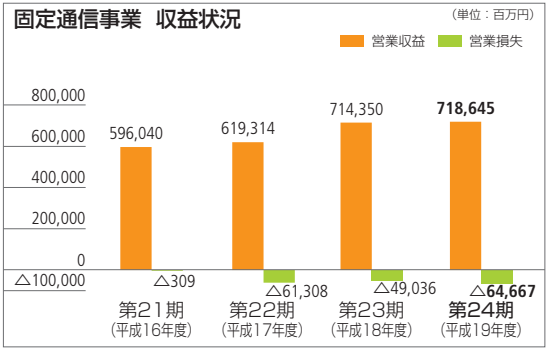

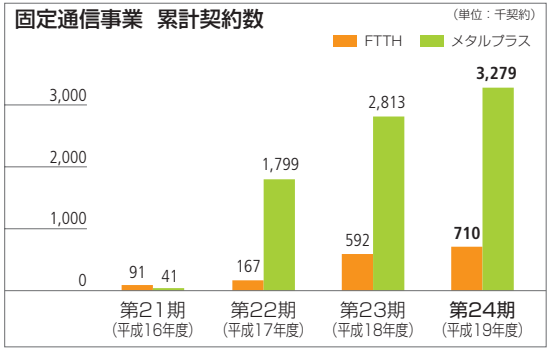

【その他の事業】

その他のグループ会社につきましては、当社グループ全体の競争力を強化するため、今後の成長が見込まれる事業分野を重点的に強化してまいりました。当連結会計年度における営業収益は、昨年6月のJCNグループの連結子会社化による収益拡大要因も加わり167,158百万円（前期比53.8%増）、営業利益につきましては9,014百万円（前期比31.4%増）となりました。

当社とインテルコーポレーション、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ銀行は、昨年9月18日、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の特定基地局開設計画の認定取得を目的に設立した「UQコミュニケーションズ株式会社」（本年3月1日に「ワイヤレスブロードバンド企画株式会社」から社名変更、以下「新会社」）への出資、及び認定取得後のワイヤレスブロードバンド事業運営において協力することに合意し、新会社は昨年10月11日に特定基地局開設計画を総務大臣に申請いたしました。

新会社における事業計画の適切性・確実性、及びモバイルWiMAX技術の開発・標準化に対するこれまでの取り組みが総合的に高く評価されたことにより、新会社は昨年12月21日に4グループの申請者の中から特定基地局開設計画が認定されました。

今後、新会社は、平成21年中に事業を開始する予定であり、当社及び出資各社の強みを最大限活用し、新たなビジネスを創造することで日本経済の発展に貢献するとともに、国民生活を豊かにすることを目指してまいります。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入金返済資金と設備投資資金の一部に充当することを目的として、昨年12月に第3回無担保社債20,000百万円、第4回無担保社債40,000百万円及び第5回無担保社債20,000百万円を発行いたしました。

また金融機関より118,000百万円の長期借入を実施いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで493,669百万円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信事業

移動通信事業については「CDMA 1X WIN」及び「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は373,343百万円となりました。

② 固定通信事業

固定通信事業については、「ひかりone」、「メタルプラス」、「ケーブルプラス電話」サービス等の設備の新設・増設等を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は90,312百万円となりました。

（4）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、昨年6月27日、富士通株式会社が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社（JCNH）及びジャパンケーブルネット株式会社（JCN）の株式を取得し、JCNH及びJCNを当社の子会社といたしました。

（5）企業集団が対処すべき課題

【 全般 】

・中期的目標として策定した「チャレンジ2010」のもと「量的拡大」と「質的向上」の両立により持続的成長を図ります。また、あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。
・事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。
・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
・情報セキュリティに関して、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
・地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
・安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

【 移動通信事業 】

より一層のお客様満足度向上に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

【 固定通信事業 】

「ひかりone」「KDDI光ダイレクト」などの直収型サービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社等との連携等を進め、顧客基盤の更なる拡大を目指してまいります。

また、ソリューションサービスにおいては、法人のお客様のIPトラヒック増大に対応するため高品質で大容量のネットワークサービスの拡充に努めてまいります。

（6）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

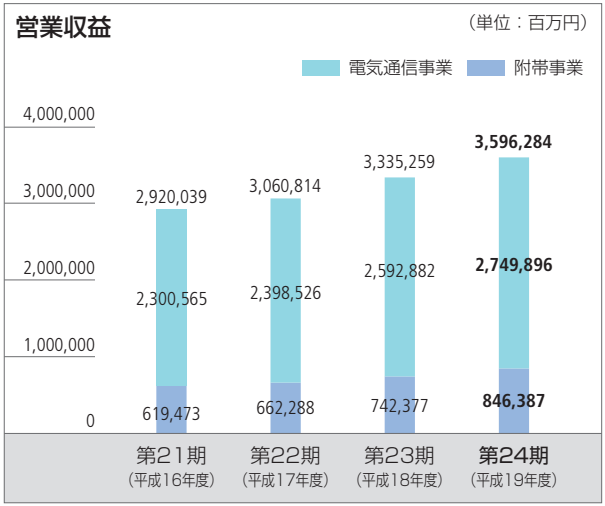

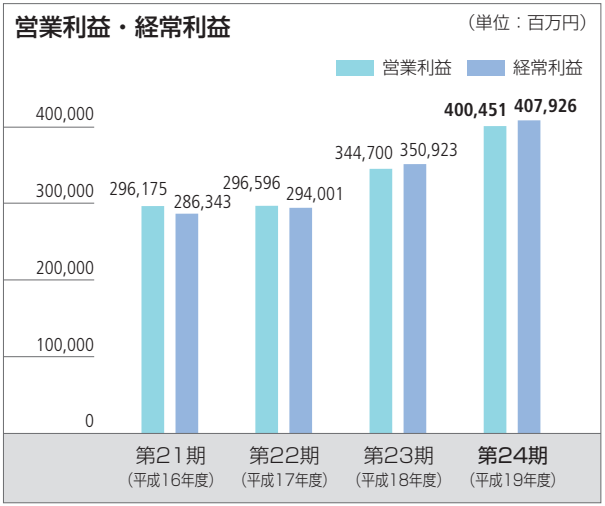

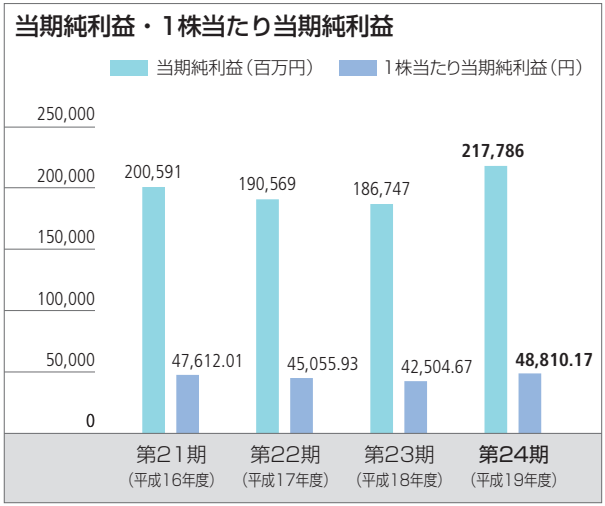

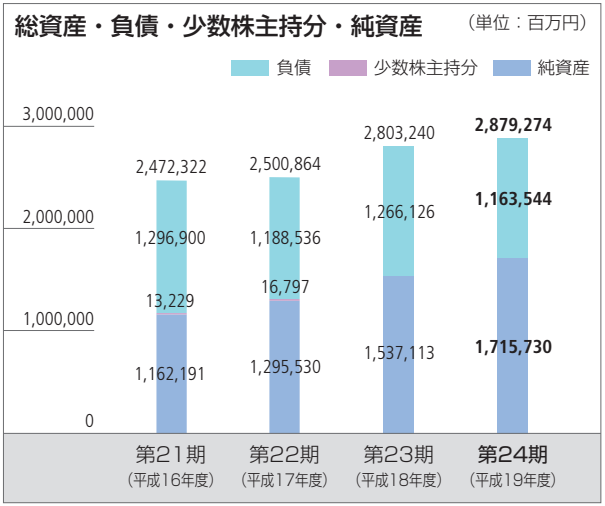

（注）「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」の適用に伴い、第23期より「少数株主持分」は、「純資産」に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

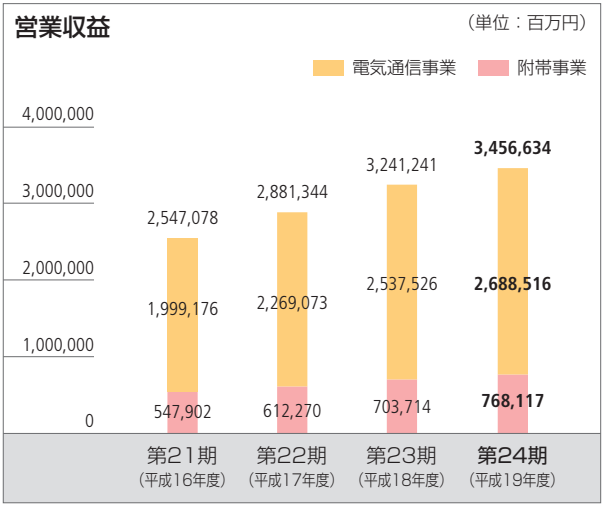

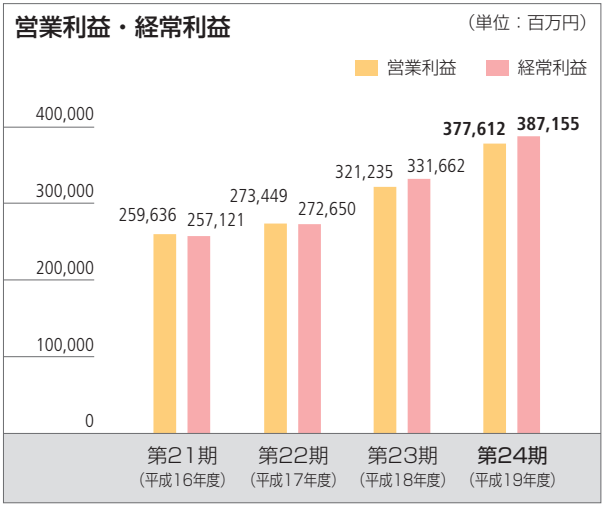

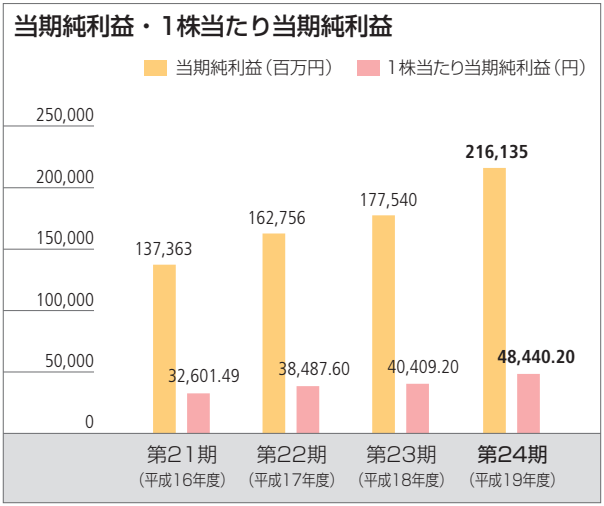

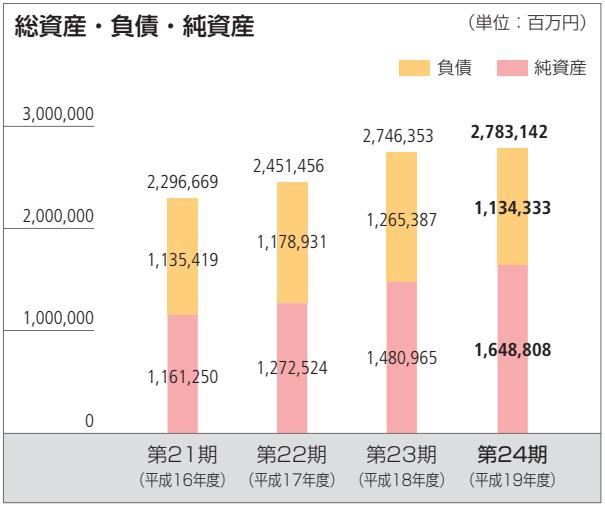

(7) 企業集団の主要な事業内容〈平成20年3月31日現在〉

当社グループは、当社及び連結子会社59社並びに関連会社15社により構成されており、携帯電話サービス等を提供する移動通信事業、市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する固定通信事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
移動通信事業	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信事業	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
その他事業	コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業、研究・先端開発、その他固定電話サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

(8) 企業集団の事業所の状況〈平成20年3月31日現在〉

① 当社の事業所の状況

（事業所）飯田橋（東京都）、新宿（東京都）、品川（東京都）、熱田（愛知県）
（総支社）北海道（北海道）、東北（宮城県）、北関東（埼玉県）、南関東（神奈川県）
中部（愛知県）、北陸（石川県）、関西（大阪府）、中国（広島県）
四国（香川県）、九州（福岡県）
（支社等）支社30ヶ所、支店113ヶ所、カスタマーサービスセンター等9ヶ所
（テクニカルセンター等）テクニカルセンター・エンジニアリングセンター37ヶ所
海底線中継センター5ヶ所、衛星通信センター1ヶ所、送信所1ヶ所
（海外事務所）ジュネーブ、北京、上海

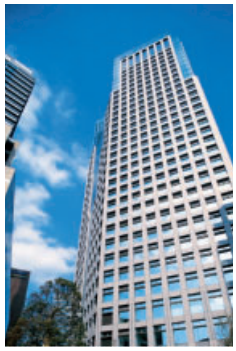
ガーデンエアタワー（飯田橋）

② 重要な子会社の事業所等の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,414	51.5	auブランド携帯電話サービス
株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	東京都	32,500	77.0	ケーブルテレビ局の統括運営
ジャパンケーブルネット株式会社	東京都	34,872	(95.4)	ケーブルテレビ局の統括運営
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KMN株式会社	東京都	626	100.0	ケーブルインターネット及びその他関連事業
KDDI AMERICA, INC.	米国	84,400千 US$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI EUROPE LTD.	英国	42,512千STG£	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
HOLA PARAGUAY S.A.	パラグアイ共和国	288,650,000千 GS	70.0	パラグアイにおける携帯電話サービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	米国	45,000千 US$	(62.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	英国	47,167千STG£	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス

（注）出資比率の（ ）は、子会社による所有を含む出資比率であります。

③ **企業結合の経過**

子会社のうち、株式会社KDDIネットワーク＆ソリューションズは平成19年12月に吸収分割により、事業の一部を当社に承継いたしました。

ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社（JCNH）及びジャパンケーブルネット株式会社（JCN）について、当社は、昨年6月に株式を一部取得し、JCNH及びJCNを当社の子会社といたしました。

④ **企業結合の成果**

前記の重要な子会社12社を含む連結子会社は59社、持分法適用会社は14社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は3,596,284百万円（前期比7.8%増）、連結当期純利益は217,786百万円（前期比16.6%増）となりました。

(9) 企業集団の従業員の状況 〈平成20年3月31日現在〉

① **企業集団の従業員の状況**

事業区分	従業員数
移動通信事業	5,966名
固定通信事業	6,449名
その他の事業	3,450名
合計	15,865名

② **当社の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,764名	1,465名増	38.8歳	14.0年

（注）従業員数には子会社等への出向社員1,164名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 〈平成20年3月31日現在〉

借入先	借入額
	百万円
日本政策投資銀行	82,280
株式会社三菱東京UFJ銀行	57,000
株式会社みずほコーポレート銀行	37,000
株式会社三井住友銀行	22,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,000

2 会社の株式に関する事項 〈平成20年3月31日現在〉

（1）発行可能株式総数　　7,000,000株

（2）発行済株式の総数　　4,484,818.86株（自己株式　23,032.89株を含む）

（3）株　　主　　数　　97,512名（前期末比　5,666名増）

（4）所有者別分布状況

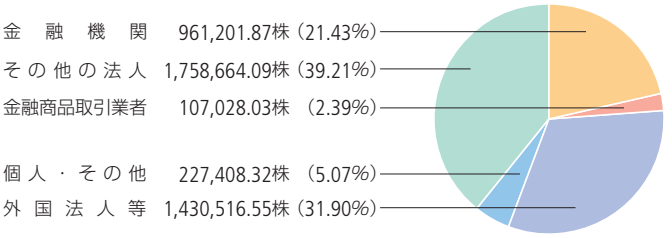

（5）大　　株　　主

氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	株	%
京セラ株式会社	572,677.11	12.83
トヨタ自動車株式会社	497,488.80	11.14
東京電力株式会社	357,540.40	8.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	220,410.00	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	201,729.00	4.52
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	176,929.00	3.96
ジェーピーモルガンチェースバンク380055	85,397.00	1.91
日本郵政公社共済組合	72,641.45	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	55,249.00	1.23
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	51,767.00	1.16

（注）出資比率は、自己株式（23,032.89株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等〈平成20年3月31日現在〉

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役副会長	天野定功	
代表取締役社長兼会長	小野寺正	
代表取締役（執行役員副社長）	中野伸彦	全社営業担当
代表取締役（執行役員副社長）	伊藤燊彦	全社技術担当
代表取締役（執行役員副社長）	長尾哲	経営管理担当、渉外・広報担当、子会社担当
取締役（執行役員 専務）	両角寛文	総務・人事担当、経営戦略担当
○ 取締役（執行役員 常務）	田中孝司	ソリューション事業統轄本部長 UQコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
○ 取締役（執行役員 常務）	髙橋誠	コンシューマ事業統轄本部長
取締役	中村昇	京セラ株式会社 代表取締役会長
取締役	奥田碩	トヨタ自動車株式会社 取締役相談役 株式会社豊田自動織機 社外監査役
取締役	勝俣恒久	東京電力株式会社 代表取締役社長 社団法人日本経済団体連合会 副会長 電気事業連合会 会長
常勤監査役	祢津信夫	
常勤監査役	米澤隆志	
○ 常勤監査役	大島進	
監査役	明石靖夫	京セラ株式会社 常勤監査役
監査役	渡辺捷昭	トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 株式会社豊田自動織機 社外監査役

（注）1．○印は、平成19年6月20日開催の第23期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2．代表取締役山本正博、取締役牛尾治朗及び監査役日沖 昭の各氏は、平成19年6月20日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3．取締役田中孝司氏はUQコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
4．取締役中村 昇、奥田 碩及び勝俣恒久の各氏は、社外取締役であります。
5．常勤監査役米澤隆志、監査役明石靖夫及び渡辺捷昭の各氏は、社外監査役であります。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

		人数	報酬等の額
		名	百万円
取締役	社外取締役	3	22
	上記を除く取締役	8	342
監査役	社外監査役	3	35
	上記を除く監査役	2	43

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
3．報酬等の額には、平成20年6月19日開催予定の第24期定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役　11名　8,020万円（うち社外取締役　3名　750万円）
監査役　5名　1,925万円（うち社外監査役　3名　975万円）
4．取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして平成18年7月21日開催の取締役会決議により、取締役7名に付与した新株予約権及び平成19年7月23日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権の額が含まれております。

（3）社外役員に関する事項

① 他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係

・取締役中村　昇氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。

・取締役奥田　碩氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役相談役、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。

・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

・前記表中の「担当及び他の法人等の代表状況等」に記載のとおりであります。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

〈取締役〉

・取締役中村　昇氏は、取締役会は7回開催中5回出席しております。

・取締役奥田　碩氏は、取締役会は7回開催中3回出席しております。

・取締役勝俣恒久氏は、取締役会は7回開催中2回出席しております。

〈監査役〉

・監査役米澤隆志氏は、取締役会は7回開催中7回出席し、監査役会は7回開催中7回出席しております。

・監査役明石靖夫氏は、取締役会は7回開催中6回出席し、監査役会は7回開催中6回出席しております。

・監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は7回開催中4回出席し、監査役会は7回開催中4回出席しております。

ロ．社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

【平成18年7月21日開催取締役会決議分】

① 新株予約権の数　90個

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数　普通株式　90株（新株予約権1個につき1株）

③ 新株予約権の発行価額　1個当たり　103,462円

④ 新株予約権の行使価額　1個当たり　775,000円

⑤ 新株予約権の行使期間　平成20年10月1日から平成22年9月30日まで

⑥ 新株予約権の行使条件　後記（2）⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり

⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個　数	保有者数
	個	名
取締役（社外取締役を除く）	90	6
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【平成19年7月23日開催取締役会決議分】

① 新株予約権の数　113個

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数　普通株式　113株（新株予約権1個につき1株）

③ 新株予約権の発行価額　1個当たり　100,549円

④ 新株予約権の行使価額　1個当たり　879,000円

⑤ 新株予約権の行使期間　平成21年10月1日から平成23年9月30日まで

⑥ 新株予約権の行使条件　後記（2）⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり

⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個　数	保有者数
	個	名
取締役（社外取締役を除く）	113	8
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

① 新株予約権の数　4,895個

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数　普通株式　4,895株（新株予約権1個につき1株）

③ 新株予約権の発行価額　1個当たり　100,549円

④ 新株予約権の行使価額　1個当たり　879,000円

⑤ 新株予約権の行使期間　平成21年10月1日から平成23年9月30日まで

⑥ 新株予約権の行使条件

（ｉ）新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業

員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。

（ⅱ）新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。

（ⅲ）当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は（ⅰ）及び（ⅱ）と異なる条件で権利を行使することができる。

（ⅳ）その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 当社従業員、当社子会社役員等に交付した新株予約権の状況

	個　数	交付者数
	個	名
執行役員・理事（取締役を除く）	304	44
当社従業員	4,525	2,794
当社子会社役員	66	10

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

区　分	名　称	備　考
一時会計監査人	みすず監査法人	平成18年９月４日　就任 平成19年６月20日　退任
会計監査人	京都監査法人	平成19年６月20日　就任

（注）一時会計監査人であったみすず監査法人は、平成19年6月20日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任し、またみすず監査法人の監査業務は他の監査法人等に移管されることとなりました。このため、平成19年6月20日開催の第23期定時株主総会において、京都監査法人を当社の会計監査人として選任いたしました。

（2）会計監査人に対する報酬等

名　称	① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
	百万円	百万円
みすず監査法人	—	47
京都監査法人	293	552

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、取締役会は監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

（5）会計監査人の業務停止処分に関する事項

① 処分対象　みすず監査法人（旧　中央青山監査法人　平成18年9月1日付で名称変更）
② 処分内容　業務の一部停止2ヶ月（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）
〔停止する業務〕証券取引法監査及び会社法監査。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。
③ 処分理由　カネボウ株式会社の平成11年3月期から平成15年3月期までの各有価証券報告書の財務諸表類に関してそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽の無いものとして証明した。

（6）責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

（7）当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

この決議に基づき、当社は、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図って行くこととします。

【コーポレートガバナンス】

1．取締役会

（1）取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

（2）取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2．業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

3．監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

（1）監査役は取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる。

（2）取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。

（3）監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については監査役の意見を聴取する。

【コンプライアンス】

1．全ての役職員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。
また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。

2．以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

（1）KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。

（2）社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。

（3）社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

【経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理】

取締役等で構成される各種会議体、及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

1．リスク管理体制

（1）経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体におい

て、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。

（2）全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応する。

また、製品安全に係る諸法令を遵守し、お客様に安心、安全で高品質な製品・サービスを提供する。製品・サービスの提供にあたっては、お客様が適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。

これらの全社を挙げての取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。

（3）財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

（4）KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努め、KDDIグループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。さらにKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示する。

（5）会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定する。

2．電気通信事業者としての体制

（1）通信の秘密の保護

通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。

（2）情報セキュリティ

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。

（3）災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。

非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

【内部監査】

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

【企業集団における業務の適正を確保するための体制】

KDDIにおいてグループ管理体制の一段の整備を図り、グループ各社の内部統制システムの構築及びその有効かつ適切な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保する。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）	（ご参考）前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
（資産の部）		
Ⅰ 固定資産	**2,226,973**	**2,068,671**
A 電気通信事業固定資産	**1,811,155**	**1,689,797**
(1) 有形固定資産	**1,542,127**	**1,462,110**
1 機械設備	703,024	685,755
2 空中線設備	237,051	210,335
3 市内線路設備	66,605	57,273
4 市外線路設備	46,031	52,939
5 土木設備	40,941	50,522
6 海底線設備	22,703	31,980
7 建物	183,974	174,607
8 構築物	26,354	26,589
9 土地	51,574	51,395
10 建設仮勘定	127,778	89,047
11 その他の有形固定資産	36,086	31,664
(2) 無形固定資産	**269,028**	**227,686**
1 施設利用権	6,772	7,435
2 ソフトウェア	228,858	181,921
3 のれん	25,503	30,076
4 その他の無形固定資産	7,893	8,253
B 附帯事業固定資産	**128,975**	**45,712**
(1) 有形固定資産	**75,403**	**38,496**
(2) 無形固定資産	**53,572**	**7,215**
C 投資その他の資産	**286,842**	**333,160**
1 投資有価証券	46,044	51,269
2 関係会社株式	24,374	44,183
3 関係会社出資金	178	155
4 長期前払費用	65,528	55,044
5 繰延税金資産	99,925	114,955
6 敷金・保証金	39,890	38,180
7 その他の投資及びその他の資産	21,341	38,599
貸倒引当金	△10,442	△9,227
Ⅱ 流動資産	**652,301**	**734,569**
1 現金及び預金	73,771	174,036
2 受取手形及び売掛金	402,055	410,937
3 未収入金	51,326	28,355
4 有価証券	3,227	20,247
5 貯蔵品	61,910	55,099
6 繰延税金資産	52,196	45,520
7 その他の流動資産	21,817	15,379
貸倒引当金	△14,003	△15,007
資産合計	**2,879,274**	**2,803,240**

科目	当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）	（ご参考）前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
（負債の部）		
Ⅰ 固定負債	**556,416**	**431,559**
1 社債	207,767	167,779
2 長期借入金	264,855	192,858
3 退職給付引当金	17,737	17,522
4 ポイントサービス引当金	43,055	30,678
5 その他の固定負債	23,000	22,720
Ⅱ 流動負債	**607,127**	**834,566**
1 1年以内に期限到来の固定負債	93,541	255,781
2 支払手形及び買掛金	77,169	143,043
3 短期借入金	5,665	4,077
4 未払金	241,324	248,893
5 未払費用	10,733	11,419
6 未払法人税等	77,804	100,404
7 賞与引当金	19,231	18,179
8 その他の流動負債	81,657	52,767
負債合計	**1,163,544**	**1,266,126**
（純資産の部）		
Ⅰ 株主資本	**1,662,319**	**1,489,475**
1 資本金	141,851	141,851
2 資本剰余金	367,266	367,271
3 利益剰余金	1,173,826	1,000,662
4 自己株式	△20,625	△20,310
Ⅱ 評価・換算差額等	**21,014**	**26,788**
1 その他有価証券評価差額金	18,570	22,322
2 為替換算調整勘定	2,443	4,466
Ⅲ 新株予約権	**494**	**136**
Ⅳ 少数株主持分	**31,902**	**20,712**
純資産合計	**1,715,730**	**1,537,113**
負債・純資産合計	**2,879,274**	**2,803,240**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 （平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	（ご参考） 前連結会計年度 （平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
Ⅰ電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	**2,749,896**	**2,592,882**
(2)営業費用	**2,421,162**	**2,277,228**
1 営業費	1,259,845	1,148,640
2 運用費	423	592
3 施設保全費	211,001	196,552
4 共通費	2,178	2,714
5 管理費	85,860	93,836
6 試験研究費	10,802	8,647
7 減価償却費	337,941	315,551
8 固定資産除却費	22,803	26,443
9 通信設備使用料	453,685	449,508
10 租税公課	36,619	34,739
電気通信事業営業利益	**328,734**	**315,654**
Ⅱ附帯事業営業損益		
(1)営業収益	**846,387**	**742,377**
(2)営業費用	**774,669**	**713,330**
附帯事業営業利益	**71,717**	**29,046**
営業利益	**400,451**	**344,700**
Ⅲ営業外収益	**22,515**	**21,514**
1 受取利息	1,188	852
2 持分法による投資利益	2,110	775
3 償却債権取立益	353	474
4 匿名組合分配金収入	7,899	7,968
5 雑収入	10,963	11,443
Ⅳ営業外費用	**15,040**	**15,292**
1 支払利息	10,010	11,841
2 雑支出	5,030	3,450
経常利益	**407,926**	**350,923**
Ⅴ特別利益	**209**	**485**
1 投資有価証券売却益	—	485
2 関係会社株式売却益	209	—
Ⅵ特別損失	**28,930**	**42,334**
1 減損損失	21,229	42,083
2 固定資産除却損	7,543	—
3 投資有価証券評価損	157	251
税金等調整前当期純利益	**379,205**	**309,074**
法人税、住民税及び事業税	143,221	133,355
法人税等調整額	14,490	△14,922
少数株主利益	3,706	3,893
当期純利益	**217,786**	**186,747**

連結株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高	141,851	367,271	1,000,662	△20,310	1,489,475	22,322	4,466	26,788	136	20,712	1,537,113
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△44,620		△44,620						△44,620
当期純利益			217,786		217,786						217,786
自己株式の取得				△353	△353						△353
自己株式の処分		△4		38	33						33
連結範囲の変動			△2		△2						△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△3,751	△2,023	△5,774	357	11,190	5,773
連結会計年度中の変動額合計	—	△4	173,163	△315	172,843	△3,751	△2,023	△5,774	357	11,190	178,616
平成20年3月31日残高	141,851	367,266	1,173,826	△20,625	1,662,319	18,570	2,443	21,014	494	31,902	1,715,730

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　59社

・主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話㈱、㈱KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、㈱KDDIエボルバ、ジャパンケーブルネット㈱、KMN㈱、㈱KDDI研究所、HOLA PARAGUAY S.A.、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数　14社

・主要な会社等の名称　京セラコミュニケーションシステム㈱、㈱モバオク、日本インターネットエクスチェンジ㈱、MOBICOM CORPORATION

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

（関連会社）・主要な会社等の名称　VOSTOKTELECOM CO., LTD.

・持分法を適用しない理由　当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算期が連結決算期と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

（1）連結の範囲の変更

（新規）・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため3社増加

ジャパンケーブルネットホールディングス㈱、ジャパンケーブルネット㈱、PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION

・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット㈱の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社増加

㈱大田ケーブルネットワーク、㈱シティテレビ中野、㈱JCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ㈱、武蔵野三鷹ケーブルテレビ㈱、㈱JCN横浜、㈱ケーブルネットワーク千葉、㈱JCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク㈱、八王子テレメディア㈱、マイ・テレビ㈱、㈱鎌倉ケーブルコミュニケーションズ

・株式の取得により4社増加
いちかわケーブルネットワーク㈱、ケーブルネット埼玉㈱、日野ケーブルテレビ㈱、㈱KDDI ウェブコミュニケーションズ（旧社名：Servision㈱）
・新規設立により3社増加
KDDI GLOBAL, LLC 、KDDI INDIA PVT LTD.、北京亜太中立数据中心有限公司

（除外）・会社清算により3社減少
SWIFTCALL SALES & MARKETING LTD.、TELECOMET TECHNOSERVICE INC.、TELECOMET INTERNATIONAL LTD.
・株式の売却により2社減少
㈱KDDIメディアウィル、KWILL CORPORATION

（2）持分法の適用範囲の変更

（新規）・株式追加取得により持分が増加し、持分法適用会社となったため1社増加
㈱ケーブルテレビジョン東京
・新規設立により1社増加
UQコミュニケーションズ㈱（旧社名：ワイヤレスブロードバンド企画㈱）
・株式取得により1社増加
北ケーブルネットワーク㈱

（除外）・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため3社減少
ジャパンケーブルネットホールディングス㈱、ジャパンケーブルネット㈱、PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION
・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット㈱の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社減少
㈱大田ケーブルネットワーク、㈱シティテレビ中野、㈱ＪCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ㈱、武蔵野三鷹ケーブルテレビ㈱、㈱ＪCN横浜、㈱ケーブルネットワーク千葉、㈱ＪCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク㈱、八王子テレメディア㈱、マイ・テレビ㈱、㈱鎌倉ケーブルコミュニケーションズ
・会社清算により1社減少
マイネックス㈱

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

5．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ａ時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ｂ時価のないもの……主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（当社）　機械設備

固定通信事業……定率法

移動体通信事業……定額法

機械設備を除く有形固定資産……定額法

（連結子会社）主として定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

機械設備　移動体通信事業・固定通信事業とも2年～17年

市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物　2年～65年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に、変更しております。

これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

平成19年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却

費に含めて計上しております。
これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。

② 無形固定資産……定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……定額法

(3) 繰延資産の処理方法
社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ ポイントサービス引当金
将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 役員賞与引当金
役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針
主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

6．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。

7．のれんの償却に関する事項
のれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、発生時の費用として処理しております。

8．電気通信事業会計規則の適用について
連結計算書類は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）に基づき作成しております。

（表示方法の変更）
（連結貸借対照表）
前連結会計年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号　平成19年7月4日改正）及び「金融商品会計に関するQ＆A」（日本公認会計士協会　会計制度委員会　平成19年11月6日改正）において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。
なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末は、101,000百万円、当連結会計年度末は、3,000百万円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　2,449,079百万円

2．担保に供している資産

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債　39,800百万円

3．偶発債務

（1）ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務　10,597百万円
（2）事業所等賃貸契約に対する保証　554百万円
（3）マイネックス㈱清算に伴う偶発債務　578百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
合計	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89
合計	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加403.68株は、端株の購入等による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少43.13株は、端株の売却による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日定時株主総会	普通株式	22,310	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月19日取締役会	普通株式	22,309	5,000	平成19年9月30日	平成19年11月22日
計		44,620			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

① 配当金の総額　24,539百万円
② 1株当たり配当額　5,500円
③ 基準日　平成20年3月31日
④ 効力発生日　平成20年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額　377,277円97銭
1株当たり当期純利益　48,810円17銭

（重要な後発事象に関する注記）

（中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得（子会社化）について）

当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社（以下「中部電力」）が保有する中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成20年4月1日付けで同社株式を取得いたしました。なお、本件の概要は次の通りであります。

1．株式取得の理由

当社及び中部電力は、両社の経営資源を活用し、協調することで中部地区において、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供できるとの認識で一致しました。当社としては、これにより、顧客基盤・インフラ等、CTCが築いてきた事業基盤を活かし、中部地区における通信事業の更なる展開を図ることができるものと考えております。

2．株式取得の相手会社の名称

（1）商号	中部電力株式会社
（2）代表者	代表取締役社長　三田　敏雄
（3）本店所在地	愛知県名古屋市東区東新町1番地
（4）主な事業の内容	電気事業
（5）当社との関係	営業上の取引関係があります。

3．買収する会社の概要

（平成20年3月31日現在）

（1）商号	中部テレコミュニケーション株式会社	
（2）代表者	代表取締役社長　向山　翼	
（3）本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号	
（4）設立年月日	昭和61年6月3日	
（5）主な事業の内容	電気通信事業	
（6）決算期	3月31日	
（7）従業員数	577名	
（8）主な事業所	名古屋本店、名古屋支店、岡崎支店　他	
（9）資本金	38,816百万円	
（10）発行済株式総数	2,062,992.6株	
（11）大株主構成及び所有割合	中部電力（100%）	
（12）最近事業年度における業績	決算期	平成19年3月期
	売上高	40,279百万円
	営業利益	△1,058百万円
	経常利益	△2,003百万円
	当期純利益	△1,954百万円
	総資産	134,814百万円
	純資産	84,739百万円

※平成20年4月1日付でCTCが行っていた中部電力向けの電気事業用通信線路関連事業を会社分割により中部電力に譲渡いたしました。

4．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況
（1）取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	株式数	所有割合
取得前の 所有株式数 （議決権の数）	0株 （0個）	0%
取得株式数 （議決権の数）	1,660,709株 （1,660,709個）	—
取得後の 所有株式数 （議決権の数）	1,660,709株 （1,660,709個）	80.5%

（2）取得価額
37,932百万円
同取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。
最終的な取得価額は、株式取得の実施時点のCTCの財産状況等を踏まえ、調整を行ったうえ確定いたします。

5．取得資金の調達方法
自己資金及び借入金

（その他の注記）
1．減損会計に関する注記
当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失
KDDI㈱ 国内伝送路遊休資産他 （東京他）	電気通信事業	市外線路設備、土木設備、 海底線設備等	18,727百万円
連結子会社 通信設備遊休資産他 （パラグアイ他）	電気通信事業	機械設備等	2,501百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。
その結果、当連結会計年度において上記の国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,727百万円として特別損失に計上しております。
その内訳は、市外線路設備3,646百万円、土木設備7,715百万円、海底線設備3,344百万円、その他4,021百万円であります。
なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。
また、一部の子会社の遊休資産等についても減損損失2,501百万円を特別損失として計上しております。
その内訳は、機械設備2,124百万円、その他377百万円であります。

2．固定資産除却損　　7,543百万円
固定資産除却損は、ツーカー携帯電話サービス終了に伴う固定資産について、周波数帯を返還したことによる設備除却損及び設備撤去費7,543百万円であります。

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（単位：百万円）

区　　分	当連結会計年度 （平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	前連結会計年度 （平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,233	738,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△557,688	△442,218
フリー・キャッシュ・フロー	△12,454	296,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,409	△258,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	△244	1,085
現金及び現金同等物の増加額又は減少額	△117,108	38,651
現金及び現金同等物の期首残高	192,654	151,003
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,999
現金及び現金同等物の期末残高	75,545	192,654

※フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

事業別損益の状況

（単位：百万円）

当連結会計年度 （平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		移動通信事業	固定通信事業	その他事業	連　結
営業収益		2,862,598	718,645	167,158	3,596,284
	前期比増減（%）	6.9	0.6	53.8	7.8
営業利益		455,043	△64,667	9,014	400,451
	前期比増減（%）	18.0	—	31.4	16.2
設備投資額（支払）		391,724	109,649	15,627	517,001
減価償却費		228,045	115,020	8,823	351,269

（注）上記の連結は、連結調整等の記載を省略しており、各事業の合計と一致いたしません。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期末（平成20年3月31日現在）	（ご参考）前期末（平成19年3月31日現在）
（資産の部）		
Ⅰ 固定資産	**2,166,611**	**2,047,667**
A 電気通信事業固定資産	**1,794,720**	**1,671,816**
(1) 有形固定資産	**1,525,235**	**1,444,680**
1 機械設備	694,759	674,469
2 空中線設備	232,652	206,936
3 端末設備	6,045	6,641
4 市内線路設備	66,605	57,273
5 市外線路設備	46,048	52,962
6 土木設備	40,907	50,486
7 海底線設備	24,410	34,047
8 建物	181,699	172,544
9 構築物	25,530	25,617
10 機械及び装置	2,446	2,433
11 車両	194	205
12 工具、器具及び備品	26,317	21,563
13 土地	50,861	50,785
14 建設仮勘定	126,755	88,713
(2) 無形固定資産	**269,484**	**227,136**
1 海底線使用権	3,564	3,814
2 施設利用権	6,718	7,374
3 ソフトウェア	230,056	182,255
4 のれん	25,472	30,076
5 特許権	6	7
6 借地権	1,421	1,422
7 その他の無形固定資産	2,243	2,185
B 附帯事業固定資産	**12,797**	**11,598**
(1) 有形固定資産	**6,139**	**5,742**
(2) 無形固定資産	**6,658**	**5,856**
C 投資その他の資産	**359,093**	**364,252**
1 投資有価証券	45,730	51,042
2 関係会社株式	104,567	78,578
3 出資金	10,130	10,130
4 関係会社出資金	1,331	196
5 長期貸付金	330	446
6 関係会社長期貸付金	—	1,534
7 長期前払費用	64,475	54,720
8 繰延税金資産	94,444	111,738
9 敷金・保証金	37,713	36,816
10 その他の投資及びその他の資産	10,611	28,122
貸倒引当金	△10,242	△9,073
Ⅱ 流動資産	**616,530**	**698,685**
1 現金及び預金	53,833	154,281
2 受取手形	577	—
3 売掛金	382,681	398,355
4 未収入金	49,046	30,839
5 有価証券	3,000	18,992
6 貯蔵品	59,366	51,983
7 前渡金	—	3
8 前払費用	12,560	9,897
9 繰延税金資産	49,404	42,006
10 関係会社短期貸付金	15,688	4,810
11 その他の流動資産	3,394	2,189
貸倒引当金	△13,021	△14,673
資産合計	**2,783,142**	**2,746,353**

科目	当期末（平成20年3月31日現在）	（ご参考）前期末（平成19年3月31日現在）
（負債の部）		
Ⅰ 固定負債	**541,995**	**424,107**
1 社債	207,967	167,979
2 長期借入金	259,178	191,068
3 退職給付引当金	16,800	16,911
4 ポイントサービス引当金	41,884	29,606
5 完成工事補償引当金	2,053	3,002
6 その他の固定負債	14,110	15,537
Ⅱ 流動負債	**592,337**	**841,280**
1 1年以内に期限到来の固定負債	89,902	254,283
2 買掛金	65,694	137,292
3 短期借入金	31,110	32,089
4 未払金	238,167	253,784
5 未払費用	5,122	5,454
6 未払法人税等	72,744	96,031
7 前受金	56,448	34,613
8 預り金	16,131	12,293
9 賞与引当金	16,915	15,345
10 役員賞与引当金	99	92
負債合計	**1,134,333**	**1,265,387**
（純資産の部）		
Ⅰ 株主資本	**1,629,750**	**1,458,555**
1 資本金	141,851	141,851
2 資本剰余金	367,266	367,271
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	61,590	61,595
3 利益剰余金	1,141,257	969,742
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,160	1,333
別途積立金	889,633	758,733
繰越利益剰余金	238,710	197,922
4 自己株式	△20,625	△20,310
Ⅱ 評価・換算差額等	**18,563**	**22,273**
1 その他有価証券評価差額金	18,563	22,273
Ⅲ 新株予約権	**494**	**136**
純資産合計	**1,648,808**	**1,480,965**
負債・純資産合計	**2,783,142**	**2,746,353**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当期 （平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	（ご参考） 前期 （平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
Ⅰ 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益	**2,688,516**	**2,537,526**
(2) 営業費用	**2,386,591**	**2,238,787**
1 営業費	1,215,275	1,104,918
2 運用費	448	612
3 施設保全費	212,235	194,891
4 共通費	2,190	2,746
5 管理費	86,835	95,325
6 試験研究費	11,509	9,265
7 減価償却費	335,456	312,577
8 固定資産除却費	23,260	26,877
9 通信設備使用料	463,249	457,343
10 租税公課	36,129	34,227
電気通信事業営業利益	**301,925**	**298,739**
Ⅱ 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益	**768,117**	**703,714**
(2) 営業費用	**692,430**	**681,218**
附帯事業営業利益	**75,687**	**22,496**
営業利益	**377,612**	**321,235**
Ⅲ 営業外収益	**21,721**	**24,903**
1 受取利息	534	569
2 有価証券利息	369	58
3 受取配当金	4,622	5,825
4 有価証券売却益	—	60
5 匿名組合分配金収入	7,899	7,968
6 雑収入	8,296	10,419
Ⅳ 営業外費用	**12,178**	**14,476**
1 支払利息	5,010	5,988
2 社債利息	4,863	5,808
3 雑支出	2,303	2,679
経常利益	**387,155**	**331,662**
Ⅴ 特別利益	**3,882**	**485**
1 投資有価証券売却益	—	485
2 関係会社株式売却益	199	—
3 抱合せ株式消滅差益	3,682	—
Ⅵ 特別損失	**26,832**	**43,257**
1 減損損失	18,902	41,924
2 固定資産除却損	7,543	—
3 投資有価証券評価損	157	251
4 関係会社株式評価損	229	873
5 抱合株式消却損	—	208
税引前当期純利益	**364,204**	**288,891**
法人税、住民税及び事業税	134,843	125,968
法人税等調整額	13,225	△14,617
当期純利益	**216,135**	**177,540**

株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
前期末残高	141,851	305,676	61,595	11,752	1,333	758,733	197,922	△20,310	1,458,555	22,273	136	1,480,965
当期変動額												
剰余金の配当							△44,620		△44,620			△44,620
特別償却準備金の取崩					△585		585		—			—
特別償却準備金の繰入					412		△412		—			—
別途積立金の積立						130,900	△130,900		—			—
当期純利益							216,135		216,135			216,135
自己株式の取得								△353	△353			△353
自己株式の処分			△4					38	33			33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△3,709	357	△3,351
当期変動額合計	—	—	△4	—	△172	130,900	40,787	△315	171,195	△3,709	357	167,843
当期末残高	141,851	305,676	61,590	11,752	1,160	889,633	238,710	△20,625	1,629,750	18,563	494	1,648,808

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械設備

移動体通信事業　定額法

固定通信事業　定率法

機械設備を除く有形固定資産　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備　移動体通信事業・固定通信事業とも　2年～17年

市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物　2年～65年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に、変更しております。
これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。

無形固定資産	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
長期前払費用	定額法

3．繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
ポイントサービス引当金	将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
完成工事補償引当金	引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。
賞与引当金	従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

5．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金

（3）ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号　平成19年7月4日改正）及び「金融商品会計に関するQ＆A」（日本公認会計士協会　会計制度委員会　平成19年11月6日改正）において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末は、101,000百万円、当事業年度末は、3,000百万円であります。

（損益計算書）

前事業年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金が、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号　平成19年7月4日改正）及び「金融商品会計に関するQ＆A」（日本公認会計士協会　会計制度委員会　平成19年11月6日改正）において有価証券として取り扱うことになったことに伴い、前事業年度において「受取利息」に含めておりました譲渡性預金に係る受取利息を当事業年度より「有価証券利息」に含めて表示しております。なお、譲渡性預金に係る受取利息は、前事業年度は、135百万円、当事業年度は、191百万円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　2,370,930百万円

2．担保に供している資産

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債　40,000百万円

3．偶発債務

（1）ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務　10,597百万円
（2）マイネックス㈱清算に伴う偶発債務　578百万円
（3）保証債務　4,127百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権　369百万円
短期金銭債権　21,675百万円
短期金銭債務　43,194百万円

5．固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳額　―百万円
（累計額）　(20,214百万円)

6．関係会社株式

関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。

7．貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出限度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額　21,677百万円
貸出実行残高　13,603百万円
未実行残高　8,073百万円

なお、上記業務は、関係会社の財務状態と資金繰りを勘案し実行しております。

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益　51,099百万円
関係会社に対する営業費用　105,375百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高　4,579百万円

2．減損損失　18,902百万円

当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失
国内伝送路遊休資産他（東京他）	電気通信事業	市外線路設備、土木設備、海底線設備等	18,902百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

その結果、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,902百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市外線路設備3,646百万円、土木設備7,715百万円、海底線設備3,518百万円、その他4,021百万円であります。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

3．固定資産除却損　7,543百万円

固定資産除却損は、ツーカー携帯電話サービス終了に伴う固定資産について、周波数帯を返還したことによる設備除却損及び設備撤去費7,543百万円であります。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89

（注）株式数の増加403.68株は、端株の購入等であります。また、株式数の減少43.13株は、端株の売却であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　（単位：百万円）

繰延税金資産	退職給付引当超過額	1,047
	賞与引当金繰入超過額	7,568
	貸倒引当金繰入超過額	11,383
	ポイントサービス引当額	17,005
	未払費用否認額	8,668
	減価償却超過額	31,841
	固定資産除却損否認額	2,562
	棚卸資産評価損否認額	1,038
	未払事業税	5,517
	減損損失否認額	42,070
	前受金否認額	18,684
	資産調整勘定	14,215
	その他	2,794
	繰延税金資産小計	164,399
	評価性引当額	△ 7,068
繰延税金資産合計		157,331
繰延税金負債	特別償却準備金	△ 793
	その他有価証券評価差額金	△ 12,688
繰延税金負債合計		△ 13,481
繰延税金資産の純額		143,849

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：百万円）

区　分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械設備	669	587	5	76
車両	118	68	2	47
工具、器具及び備品	35,059	19,298	479	15,281
その他	126	46	—	79
合　計	35,974	20,000	486	15,486

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2．未経過リース料期末残高相当額等

1 年 内	8,135百万円
1 年 超	7,350百万円
合　計	15,486百万円
リース資産減損勘定の残高	110百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	8,231百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1,138百万円
減価償却費相当額	8,231百万円

4．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　369,429円27銭

2．1株当たり当期純利益　48,440円20銭

（重要な後発事象に関する注記）

中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得（子会社化）について

当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社（以下「中部電力」）が保有する中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成20年4月1日付で同社株式を取得いたしました。なお、本件の概要は次のとおりであります。

1．株式取得の理由
当社及び中部電力は、両社の経営資源を活用し、協調することで中部地区において、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供できるとの認識で一致しました。当社としては、これにより、顧客基盤・インフラ等、CTCが築いてきた事業基盤を活かし、中部地区における通信事業の更なる展開を図ることができるものと考えております。

2．株式取得の相手会社の名称

（1）商号	中部電力株式会社
（2）代表者	代表取締役社長　三田　敏雄
（3）本店所在地	愛知県名古屋市東区東新町1番地
（4）主な事業の内容	電気事業
（5）当社との関係	営業上の取引関係があります。

3．買収する会社の概要

（平成20年3月31日現在）

（1）商号	中部テレコミュニケーション株式会社	
（2）代表者	代表取締役社長　向山　翼	
（3）本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号	
（4）設立年月日	昭和61年6月3日	
（5）主な事業の内容	電気通信事業	
（6）決算期	3月31日	
（7）従業員数	577名	
（8）主な事業所	名古屋本店、名古屋支店、岡崎支店　他	
（9）資本金	38,816百万円	
（10）発行済株式総数	2,062,992.6株	
（11）大株主構成及び所有割合	中部電力（100%）	
（12）最近事業年度における業績	決算期	平成19年3月期
	売上高	40,279百万円
	営業利益	△1,058百万円
	経常利益	△2,003百万円
	当期純利益	△1,954百万円
	総資産	134,814百万円
	純資産	84,739百万円

※平成20年4月1日付でCTCが行っていた中部電力向けの電気事業用通信線路関連事業を会社分割により中部電力に譲渡いたしました。

4．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況
（1）取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	株式数	所有割合
取得前の所有株式数 （議決権の数）	0株 （0個）	0%
取得株式数 （議決権の数）	1,660,709株 （1,660,709個）	—
取得後の所有株式数 （議決権の数）	1,660,709株 （1,660,709個）	80.5%

（2）取得価額
37,932百万円
同取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。
最終的な取得価額は、株式取得の実施時点のCTCの財産状況等を踏まえ、調整を行ったうえ確定いたします。

5．取得資金の調達方法
自己資金及び借入金

（連結配当規制適用会社に関する注記）
当社は連結配当規制の適用会社であります。

（注）計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

平成20年４月21日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 秋山直樹 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若山聡満 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、KDDI株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年１月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結した。これに伴い、平成20年４月１日付けで同社株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

平成20年４月21日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 秋山直樹 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若山聡満 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、KDDI株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年１月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結した。これに伴い、平成20年４月１日付けで同社株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年４月24日

KDDI株式会社　監査役会

常勤監査役　祢津信夫　㊞

常勤監査役（社外監査役）米澤隆志　㊞

常勤監査役　大島進　㊞

社外監査役　明石靖夫　㊞

社外監査役　渡辺捷昭　㊞

以　上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日における最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主にお支払いいたします。
中間配当金	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主にお支払いいたします。
公告方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.kddi.com/corporate/index.html 上記ホームページの「電子公告」をクリックして下さい。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 （通話料無料）TEL.（0120）232-711 名義書換・配当金などに関するお問い合わせは、上記の電話番号までお願いいたします。
同事務取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店 株式関係のお手続用紙のご請求は、下記の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話番号及びインターネットでも24時間承っております。 （通話料無料）TEL.（0120）244-479（本店証券代行部） （0120）684-479（大阪証券代行部） http://www.tr.mufg.jp/daikou/

お問い合わせ

〒102-8460
東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
KDDI株式会社
TEL.（03）3347-0077　　http://www.kddi.com/